

第 6 次東郷町総合計画

基本構想

第3章 基本構想

第1節 まちの将来像

将来の人口

まちが活力を維持し、発展を遂げていくためには定住人口の増減は大きな影響を持ちます。本町の人口は、昭和30年の8,835人から平成12年の6,558人まで大幅に減少しています。その減少傾向を昭和45年までの第一期と、昭和60年から平成12年までの第二期に分けてとらえると、わずか15年間で1,400人あまり減少した第一期に比べ、現在が属する第二期は20年間で500人あまり減少と、緩やかではありながらその歯止めはかかっています。

国勢調査をもとに、*コーホート要因法に基づいて本町の総人口を推計してみると、本計画の目標年次平成24年には6,114人と、計画策定時である平成14年の推定人口6,492人より378人の減少が予測されています。

したがって、若者の定住につながる産業振興のほか、住宅政策や福祉・社会保障全般にわたる一層の制度充実に努めるなど、積極的な施策によって、人口の減少をくい止める必要があります。それらの施策を前提として、第6次東郷町総合計画では、平成24年における想定人口を平成14年の推定人口と同数とし、推計値より378人多い6,492人とします。

年齢3区分別人口

先述のコーホート要因法によると、平成24年の*年齢3区分別人口の推定値は、年少人口〔15歳未満〕が861人（14.1%）、生産年齢人口〔15歳以上～65歳未満〕が3,553人（58.1%）、老年人口〔65歳以上〕が1,700人（27.8%）となっています。（カッコ内は総人口に占める割合）

総合計画ではその推計結果をもとに、平成24年の年齢3区分別想定人口を、年少人口が915人（14.1%）、生産年齢人口を3,772人（58.1%）、老年人口を1,805人（27.8%）とします。

将来の世帯

世帯数は増加傾向にあります。特に近年、民間主導による宅地開発の効果で家屋数が増加し、世帯数が急増しています。したがって1世帯当たりの人員は減少しており、昭和30年の5.40人から平成12年の3.51人まで核家族化の進行を示しています。

今後、人口定住のための諸施策を推進し、さらに核家族化が進行することも仮定して、平成24年の世帯数は、年平均1%程度の伸び率で増加し、2,110世帯程度に達するものと想定します。

第3章 基本構想

将来の就業人口

本町の就業構造を見ると、*第1次産業就業者数は減少し、*第2次産業就業者数がほぼ横這い、*第3次産業就業者数が増加する傾向にあり、今後もこの傾向は継続するものと推定されます。

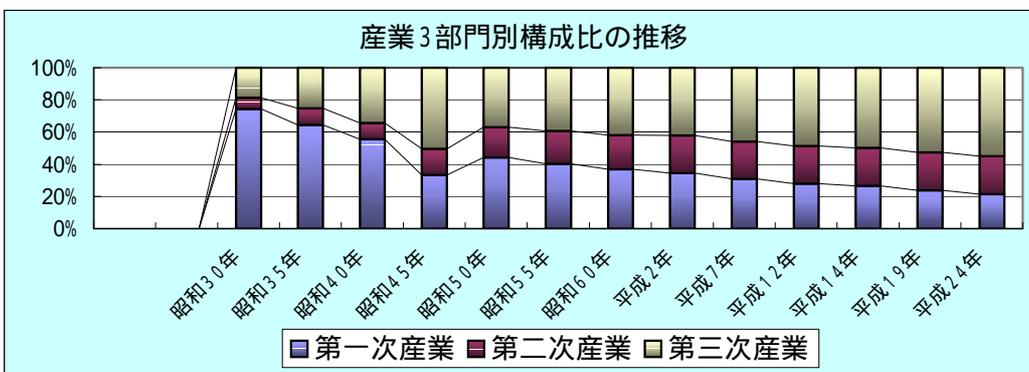
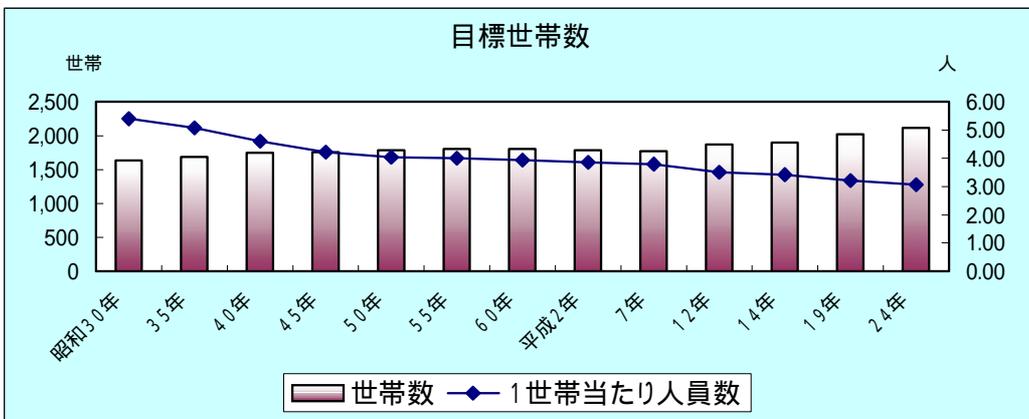
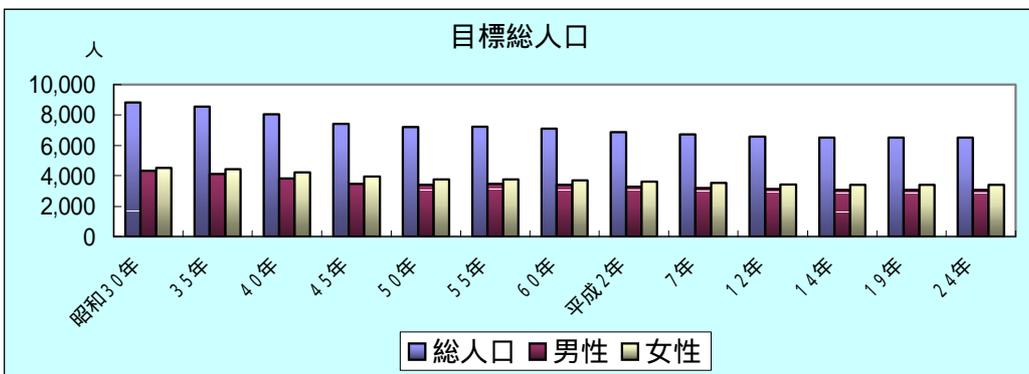
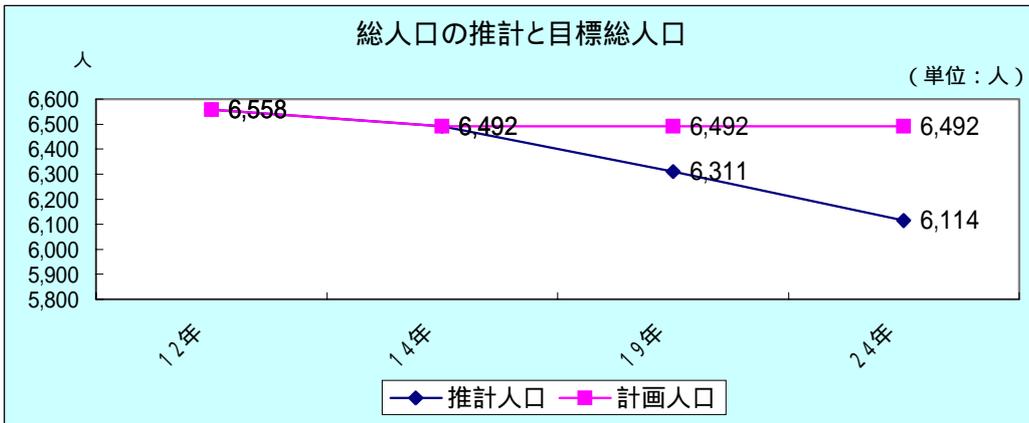
特に本町の基幹産業である農業を含む第1次産業就業者数は、高齢化傾向がさらに顕著となる見込みで、平成14年に998人推定である就業者数が、平成19年までの5年間で82%に減少、さらに平成24年までの5年間で75%に減少となり、平成24年には就業者が620人にまで減少する見通しです。

第6次東郷町総合計画では、本町の基幹産業である梨生産を今後も維持発展させていくことを目指して、第1次産業就業者数を平成19年までの5年間で90%に減少、さらに平成24年までの5年間で90%に減少に食い止め、平成24年の就業者数を813人と想定します。

総人口（男女別）の推移と計画

（単位：人）

区分		人口						世帯数			
		推計人口	計画人口				推計世帯数		計画世帯数		
			計画総人口	男女別		構成比		推計世帯数	一世帯当たり人員	計画世帯数	一世帯当たり人員
男	女	男	女	男	女						
昭和30年	1955年	8,835	8,835	4,323	4,512	48.9%	51.1%	1,636	5.40	1,636	5.40
35年	1960年	8,556	8,556	4,135	4,421	48.3%	51.7%	1,688	5.07	1,688	5.07
40年	1965年	8,044	8,044	3,820	4,224	47.5%	52.5%	1,749	4.60	1,749	4.60
45年	1970年	7,404	7,404	3,467	3,937	46.8%	53.2%	1,755	4.22	1,755	4.22
50年	1975年	7,185	7,185	3,408	3,777	47.4%	52.6%	1,782	4.03	1,782	4.03
55年	1980年	7,222	7,222	3,451	3,771	47.8%	52.2%	1,801	4.01	1,801	4.01
60年	1985年	7,097	7,097	3,401	3,696	47.9%	52.1%	1,801	3.94	1,801	3.94
平成2年	1990年	6,881	6,881	3,271	3,610	47.5%	52.5%	1,782	3.86	1,782	3.86
7年	1995年	6,713	6,713	3,193	3,520	47.6%	52.4%	1,772	3.79	1,772	3.79
12年	2000年	6,558	6,558	3,118	3,440	47.5%	52.5%	1,870	3.51	1,870	3.51
14年	2002年	6,492	6,492	3,087	3,405	47.6%	52.4%	1,899	3.43	1,899	3.43
19年	2007年	6,311	6,492	3,087	3,405	47.6%	52.4%	1,967	3.21	2,022	3.21
24年	2012年	6,114	6,492	3,087	3,405	47.6%	52.4%	1,989	3.07	2,113	3.07



第3章 基本構想

年齢3区分別推計人口

区分		総人口 (人)	年少人口(0～14歳)		生産年齢人口(15～64歳)		老年人口(65歳以上)	
			実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
推移	昭和60年	7,097	1,397	19.7%	4,451	62.7%	1,249	17.6%
	平成2年	6,881	1,286	18.7%	4,132	60.0%	1,462	21.2%
	平成7年	6,713	1,117	16.6%	3,964	59.0%	1,632	24.3%
	平成12年	6,558	998	15.2%	3,814	58.2%	1,746	26.6%
推計	平成14年	6,492	967	14.9%	3,785	58.3%	1,740	26.8%
	平成19年	6,311	901	14.3%	3,703	58.7%	1,707	27.0%
	平成24年	6,114	861	14.1%	3,553	58.1%	1,700	27.8%

年齢3区分別計画人口

区分		総人口 (人)	年少人口(0～14歳)		生産年齢人口(15～64歳)		老年人口(65歳以上)	
			実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
推移	昭和60年	7,097	1,397	19.7%	4,451	62.7%	1,249	17.6%
	平成2年	6,881	1,286	18.7%	4,132	60.0%	1,462	21.2%
	平成7年	6,713	1,117	16.6%	3,964	59.0%	1,632	24.3%
	平成12年	6,558	998	15.2%	3,814	58.2%	1,746	26.6%
計画	平成14年	6,492	967	14.9%	3,785	58.3%	1,740	26.8%
	平成19年	6,492	928	14.3%	3,811	58.7%	1,753	27.0%
	平成24年	6,492	915	14.1%	3,772	58.1%	1,805	27.8%

第2節 施策の体系

第3節 まちづくりの基本目標

基本理念

美しい東郷湖やそれを取りまく豊かな山々、清らかな川 私たちが誇るふるさとの自然は、まちの文化を創り、歴史を継ぎ、人を育ててきました。地方分権の幕が開き、地方のやる気が試される今21世紀。私たちは、愛する東郷町を舞台に英知と力を結集して、幸せを共有し実感できる自然美のまちづくりを目指します。

第6次東郷町総合計画の基本理念は、

人の和が織り成す自然美のまち 東郷

です。

主要方針

「人の和が織り成す自然美のまちづくり」を具現化するため、以下の6つの主要課題を掲げ、町民一人ひとりのエネルギーを結集します。

心ふれあう交流のまちづくり

安全で快適な生活を守るまちづくり

健康で和やかに暮らせるまちづくり

人が輝く教育と学習推進のまちづくり

豊かで活力ある産業振興のまちづくり

ともに住みよい郷土を創るまちづくり

第4節 施策の大綱

心ふれあう交流のまちづくり

1 情報通信ネットワークの構築

近年飛躍的に進む高度情報化は、町民生活の利便性の向上、産業の発展、交流の基盤の拡大など町民福祉の向上を図るうえで大きな原動力となります。

鳥取県が整備した*鳥取情報ハイウェイ（情報の高速道路）への接続を行い、既に整備している町内公共施設のネットワークと結びつけて、行政サービスの電子化を推進し、全町的な情報バリアフリー社会を築いていきます。

2 交流活動の推進

交通網や情報網の発達とともに、国内外を問わず、人の交流が広域化、活発化しています。急速に進む国際化に対応する国際感覚豊かな町民の育成を目指して、住民の意識の高揚と、国際交流関係団体の育成を進めます。

一方で本町には、東郷湖や東郷温泉、中国庭園燕趙園、ゆアシス東郷龍鳳閣、特産二十世紀梨の観光梨園など、町外に誇る観光資源・施設が立地していて、多くの町外者、観光客が訪れています。それらの人々と町民がふれあいながら、まちの魅力をより深めていける条件整備を進め、交流イベントを開催します。

3 人権尊重のまちづくりの推進

「21世紀は人権の世紀」とも言われており、人権の尊重は今後とも強力に推進すべき人類共通の課題です。

本町では、これまで部落差別の解消を最重要課題として、国の法的措置のもとに同和対策事業を進めてきましたが、現在もなお不安定就労や福祉の問題、結婚・就職差別などの課題が残されており、同和問題は解決されたとはいえません。今後も、文化会館の充実整備のほか、実態調査を基に地区の現状を把握しながら、同和問題解決のための取り組みを進めます。

また、同和教育をはじめ人権教育をまちぐるみで推進するためには、住民団体の同和教育推進組織への参画を進め、各組織、そして一人ひとりが、それぞれの役割を踏まえて連携、協力をしながら取り組むことが必要です。人権教育や啓発活動を推進する指導者の育成に努め、啓発推進組織の整備、充実を図ります。その一方で、各種研修会や懇談会などにおける参加者の固定化と内容のマンネリ化を防ぐために、手法を工夫することも重要で、町民の人権問題に対する意識把握も含めて、調査研究に取り組みます。

さらに多種多様化する人権問題の相談業務の体制整備を図ります。

安全で快適な生活を守るまちづくり

1 道路交通網の整備

道路は、町民の生活を便利にし、産業の発展を導く基礎的条件です。住民経済や社会的な諸活動が広域化していることにともない、広域的に利便性の高い道路網づくりが必要で、幹線道路への*アクセス道路の整備に取り組みます。

併せて集落内道路の改良整備を図り、安全な交通環境と、福祉社会に対応した人にやさしい道路づくりを進めます。

一方、マイカー利用が主流の交通社会の中で、マイカーを持たない人の利便性向上に向けた諸施策を図ります。

2 環境衛生の充実

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムは膨大な廃棄物を生み出しています。町内のいたるところに、ごみ、ビン缶などのポイ捨てが目立ち、山間部の道路沿いにはごみの不法投棄があとを絶ちません。

*マイバック運動の推進や*家庭用生ごみ処理機の普及推進を図り、ごみの減量化を進めるとともに、*環境美化指導員や不法投棄監視員の活用を進め、全町民参加の奉仕作業等で意識啓発に取り組みながら、ポイ捨て抑制のいっそうの推進を図ります。また、ごみの分別収集や*容器リサイクル法、*家電リサイクル法の徹底に向けた住民啓発を積極的に行いながら、リサイクル活動推進団体の育成を進め、資源*循環型地域社会の構築に努めます。

3 上下水道の整備

水は生命の源であり、今後も住民生活の向上等により、水需要の増大が見込まれます。良質な飲料水を安定的に供給するために、水源確保のための調査と整備を行うとともに、老朽化する施設の計画的な更新整備に努めます。

下水道については、現在まで全町下水道化をめざして施設整備に努めてきましたが、今後も宅地開発等に対応して整備区域を拡大するとともに、接続率向上をめざします。

4 住環境の整備

快適で住みよいまちづくりのために、美しい自然環境と調和のとれた景観整備を進めます。景観形成と緑化推進に努め、身近なスポーツ、レクリエーション施設として東郷運動公園や東郷湖羽合臨海公園など公園施設の利用促進に努めます。

貴重な天然の生態系が息づく東郷湖とその周辺の自然保護も求められています。東郷湖や河川の水質浄化に努めながら、自然環境と調和のとれた河川整備を前提として、親水護岸整備などに取り組みます。

町土の計画的な活用を図るため、国土利用計画〔東郷町計画〕に基づいた土地利用を推進します。

5 消防防災対策の推進

火災や自然災害は、一瞬にして住民の生命、財産を奪います。住民が等しく安全に暮らせることは町民の要請でもあり、住民福祉の根本的かつ重要な課題です。

*地域防災計画の見直しや危険箇所の調査点検、防災訓練を行うとともに、地域の消防力や迅速、適切な対応のできる防災体制を強化します。また、自然との調和を目指した治山治水対策整備を進めます。

6 交通安全対策と防犯対策の推進

交通量の増大や高齢者の交通事故の増加などに対応した交通安全運動のいっそうの推進を図るとともに、歩行者、自転車、障害者等が安心して通行できる交通安全施設の整備、充実を図ります。

また、社会構造の変化、社会生活が複雑化する中であって、犯罪のない明るく住みよいまちづくりをめざし、関係機関等との連携を密にし、地域に密着した防犯活動を推進します。

7 定住促進対策の推進

活力に満ちた豊かなまちとするために、若者世帯が定住しやすい環境整備に取り組み、定住人口の確保に努めます。

町営住宅を建替えや駐車場の整備により若者が入居しやすい施設に改善するほか、宅地開発を促進しながら、定住促進対策を図ります。

8 消費者安全対策の推進

*規制緩和や高齢化、情報化などの進展により多様な商品・サービスが出現する現代、消費者取引に係るトラブルの大幅な増加、取引自体の複雑化などの問題が生じています。

消費者が自己責任に基づいた適切な消費行動が行えるよう、消費者啓発と情報提供を進めます。

健康で和やかに暮らせるまちづくり

1 健康づくりの推進

健康づくりは町民の幸せを実現する原点です。健康相談や健康教育により「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚に努めます。

健康診査や検診など保健活動の充実を図り、*生活習慣病の予防や疾患の早期発見に努めるとともに、本町の特色である温泉を活かした健康づくりをはじめ、各種団体、関係機関との連携による健康対策事業を推進します。また、保健推進員や食生活改善推進員などの育成や組織強化を図るとともに、*CATVや防災無線、広報紙などの活用により積極的に啓発活動に取り組みます。

2 医療の充実

住民が等しく高度な医療サービスが受けられる体制づくりが求められています。高齢化が進行する中、緊急時の対応を迅速に行うことが必要で、生活習慣病の増加に伴い、保健医療の連携も重要です。

医師、医師会、鳥取県中部ふるさと広域連合など関係機関との連携を強化し、*かかりつけ医の推進を含めて、地域医療体制の充実に努めます。

3 児童福祉と子育て支援

近年の核家族化の進行や共働き世帯の増加、女性の社会進出機会の増大などにより家庭や地域での子育て機能が低下しています。さらに子どもを狙った犯罪の横行や車社会の中で、児童が自由かつ安全に遊べる場や相互に交流できる機会が減少しています。

多様化する保育需要に対応した保育体制の充実を図るとともに、遊び場の確保や子育て相談、支援体制の充実を図り、家庭・地域・学校等が一体となって子どもを産みやすく育てやすい環境づくりに努めます。また、子どもの虐待が取りざたされる中、関係機関、団体と連携して、その予防と早期発見ができる体制づくりを進めます。

母子、父子家庭が安心した生活を送れるよう、各種助成制度や必要資金の貸付制度等の周知と活用を促します。

4 高齢者、障害者福祉の充実

健康ですこやかな生活を営むことができる福祉社会はみんなの願いです。人生80年時代という高齢社会と、福祉に対する意識の高まりのなかで、質の高い多様な福祉施策が求められています。

高齢者、障害者に対する正しい理解を深め、*ノーマライゼーションの理念に基づき、すべての住民が社会参加できて住みやすい、*ユニバーサルデザインのまちづくりをめ

ざします。福祉制度の有効な活用を図る支援対策のほか、町民みんなが自分にできる役割を果たしながら、互いに支えあう地域社会づくりを進めます。

5 地域福祉の推進

高齢化と少子化、核家族化が進む中で、これまで地域社会と家庭が担ってきた福祉の役割が弱まってきています。福祉に対する理解を深める福祉教育や啓発が求められ、地域住民がともに支えあって暮らす意識の高揚が大切です。

地域が力を合わせて弱者を見守り、安全で快適な暮らしができる取り組みを、各集落など地域団体に立案していただき、具体的方策につなげていきます。また、配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所など）、警察、民生児童委員などと連携を図り、暴力などに対する悩みを抱えている人の保護と防止施策を図ります。

6 生活を守る社会制度

国民健康保険制度については、今後も生活習慣病の増加や医療技術の高度化に伴い医療費の増加が進むものと予想され、引き続き制度の充実が不可欠です。医療費の適正化や検診体制の充実、健康教室や相談などの保健活動に取り組みながら、財政運営の健全化にいっそう努めていきます。

介護保険については、介護保険制度の円滑な推進を図るとともに、健康教室や運動教室などを積極的に行いながら介護予防への取り組みを進め、国民年金については、今後も制度の啓発と加入の徹底を促進します。

また、増加している失業者の経済的自立のために、生活保護制度の適正指導と相談体制の整備に取り組みます。

人が輝く教育と学習推進のまちづくり

1 小中学校教育の充実

児童生徒に「生きる力」を養い、自分で考え、自分で課題を解決する力を身につけさせることが必要です。学校週5日制に基づき、体験を重視した*総合的な学習を推進するとともに、地域に開かれた学校づくりを進め、地域と家庭と学校が一体となった教育活動を展開します。また、わかる授業の実践と、一人ひとりの個性や想いを大切に作る心のふれあう学校づくりを目指します。

一方で、少子化の進行により児童数が減少しています。適正規模の充実した環境、設備による教育を進めるために、現存の3小学校を新設の1小学校に統合します。その早期完成を目指すとともに、中学校教育施設の充実を図ります。

2 幼児教育の充実

対人関係能力など人間の最も基礎的な部分が育つのは幼児期です。しかしながら、少子化や核家族化、女性の社会進出などにより、幼児をとりまく家庭や地域の環境は大きく様変わりしています。

地域社会の行事や人材を活用して、子どもたちと多様な人々とのつながりを深めながら幼児教育を充実するとともに、施設整備を図ります。

3 生涯学習の推進

生活水準の向上、自由時間の増大を背景として、人々の生活意識は「物から心」、「量から質」を求める方向に変化し、心の豊かさに価値を求めるようになってきています。自己の能力と個性を伸ばす生涯学習は、ゆとりと生きがいのある生活を実現するために重要な役割を果たします。

このため生涯学習を主体的に取り組もうとする町民の意欲や行動に対する支援を行うほか、学習施設と推進体制の充実に努めます。

4 文化財の保存継承と文化振興

長い歴史の上に積み重ねられた有形、無形の文化財は地域のシンボルであり、まちの歴史を物語る町民共有の財産です。歴史的な文化財や民俗芸能、生活の中に受け継がれてきた祭りなどの文化を大切に保存し、次世代に継承していくとともに、町民が郷土の歴史や文化に対する理解を深められる施策を進めます。

5 地域づくり、人づくりの推進

身近な地域の中でだれもが充実かつ安心して暮らすことができる地域社会を実現するためには、地域におけるさまざまなふれあいや関わりあいを通して地域コミュニテ

ィーを育成していくことが重要です。

生涯学習施設としての公民館の充実をめざし、社会教育推進体制の強化を図りながら、地区公民館活動推進のための施設充実と組織強化に取り組みます。人づくりという観点からも、公民館を町民の身近な学習の場として機会を提供し、積極的な活用を推進します。さらに、地域活動や青少年活動の活発化、地域団体の育成のために活動を支援します。

また、*男女共同参画社会実現に向けて、*男女共同参画プランの策定とその推進を図ります。

豊かで活力ある産業振興のまちづくり

1 農林水産業の振興

少子高齢化や就業者の農業離れにより後継者不足が深刻化し、就農者の高齢化をはじめ、中山間部を中心とする水田の荒廃や特産梨樹園地の廃園が進んでいます。

東郷町の基幹産業は農業です。とりわけこの町が魅力あるまちとして発展していくためには、特産「二十世紀梨」はなくてはならない大切な財産です。東郷町では、農業を産業の柱として維持発展させていくために、農地の合理化利用と有効活用、生産基盤の整備を図りながら、担い手の育成と後継者等の確保に努めます。併せて、関係機関と連携して農産物の高品質化や、消費者ニーズに応じた生産・販売体制の整備を行い、農業所得の向上を目指すほか、集落営農体制の強化や農村生活環境の整備に取り組みます。

林業では、生産活動の低迷により、適正な森林管理が困難な状況にあります。*森林の公益的機能重視の観点から、適切な森林施業の実施と森林保護啓発を推進します。

漁業振興においては、東郷湖の自然環境が損なわれつつある中、生き物が生息しにくい状況にあります。自然環境を大切にすると啓発を進めながら、放流等による増殖を図ります。

2 商工業の振興

東郷町の商業は、零細な小売業が多く、商店街の商店も民家と混在し広い範囲に点在しているため、町内者の消費動向は、交通の便がよい量販店や*コンビニエンスストアなどを抱える近隣市町村に流出しています。

今後は若手後継者の育成や、情報化に対応できるより高度な経営基盤の確立が求められています。商工会の組織活動強化と広域連携を進め、商店主のさまざまな発想にきめ細やかに対応できる指導体制を支援します。併せて融資制度の周知・活用を進め、条件整備の充実に努めます。

工業については、長引く経済不況の中で事業所数が減少しています。もともと本町においては、従業員規模10人未満の零細事業所の割合が高いのが実情で、今後、社会的にも立地条件的にも新たな工業誘致には多くの問題があります。既存企業に対して、融資制度の有効活用を支援し、商工会を拠点とする指導体制の充実強化を図ります。

3 観光の振興

社会生活の変化にともない余暇時間が増大し、観光ニーズも多様化しています。東郷温泉、東郷湖、特産二十世紀梨など豊富な天然資源と、倭文神社や羽衣石城をはじめとする歴史・文化資源、さらには中国庭園燕趙園、ゆアシス東郷龍鳳閣、東郷運動公園等交流施設を有機的に結びつけた体験滞在型の観光振興に努めます。

観光宣伝については、広域連携的ピーアールも加えながら、看板やパンフレットの充実、情報社会に即応する魅力的な観光情報の提供を進め、観光客誘致を図ります。

ともに住みよい郷土を創るまちづくり

1 行政の充実

社会・経済構造の変化にともなって、住民の価値観や*ライフスタイルが多様化しています。行政ニーズも多様化、複雑化しており、その需要に応える行政サービスの提供が求められています。

地域の実情や特色に応じた自主的な行政運営が行えるよう、職員研修を積極的に進め、時代に即応した組織・機構の見直しを進めます。また、地方分権時代の中で、慣例に捕われない新しい発想を意識しながら、効率的な行政運営に努めます。

2 財政の健全化

景気の低迷による地方税の減収、それに伴う自主財源比率の低下などにより、本町の財政状況の悪化が懸念されています。

財政計画の樹立とその計画的執行をまちづくりの基本とします。

3 住民参画行政の推進

地方分権社会の中で、独自性ある行政運営が求められています。第6次東郷町総合計画の実現にあたっては、町民と行政の意思の疎通を図りながら、相互理解の上に立って、協力して推進していくことが重要です。

情報公開ならびに意見提言の場を積極的に提供し、開かれた町政の確立とコミュニティづくりの推進によって、町民の声が反映される住民参画のまちづくりに努めます。

4 地籍調査の推進

現在登記に使用されている公図は、明治時代に測量されたもので、実際の敷地の境界や現況とは大きな相違がみられ、土地行政を推進するうえで支障をきたしています。地籍調査事業の推進体制を整え、事業を積極的に取り組みます。

